

合併公告

平成19年2月26日

株主及び債権者各位

東京都中央区京橋2丁目17番5号
兼松エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 榎本 秀貴

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において、平成19年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、メモレックス・テレックス株式会社(本社所在地 東京都港区芝公園2丁目4番地1号)を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社がメモレックス・テレックス株式会社権利義務一切を承継し、メモレックス・テレックス株式会社は消滅することとなります。

この合併は、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額は増加いたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内にその旨をお申し出ください。
3. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社:証券取引法による有価証券報告書提出済み
メモレックス・テレックス株式会社: <http://www.memorex.co.jp/ir/kessan.html>

以上